令和7年度宮城県愛鳥週間用ポスター原画コンクール実施要領

1 目 的

宮城県では、野生鳥類保護思想を高めるとともに、県民への普及啓発に努めることを目的として、愛鳥週間用ポスターの原画を広く県内の小学校・中学校・高等学校の児童・生徒から募集します。

2 主催及び後援

主 催 宮城県

後 援 宮城県教育委員会、一般社団法人宮城県猟友会、 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

3 応募資格

県内の小学校、中学校、高等学校(定時制高校含む。)及び特別支援学校に在学中の児童及び生徒に限ります。ただし、定時制の学校については、18歳以下を対象とします。

4 応募方法

- (1) 応募作品は1人1点とし、応募者の創作・未発表のものに限ります。
- (2) 応募作品の裏面に必要事項を記入した応募票(様式1)を貼付してください。
- (3) 応募作品は令和7年6月2日(月)までに、学校の所在地を管轄する地方振興事務所又は 地方振興事務所地域事務所(別表)に提出してください。

5 作成要領

(1)図 柄

図柄は、<u>日本に生息する野生鳥類を主な対象</u>として、愛鳥思想の高揚及び普及の目的に沿ったものとし、家きんやペット、動物園で飼われているイメージは不可とします。応募作品はオリジナルのものに限ります。野鳥の写真・イラストは参考の範囲にとどめ、丸写し(模写)ではないものとします。

- 【例】① 自然の中で野鳥と人との交流をテーマとしたもの
 - ② 渡り鳥の保護についての国際交流をテーマとしたもの
 - ③ 野鳥の自然の姿をテーマとしたもの
 - ④ 野鳥の巣箱の架設等、保護活動をテーマとしたもの
 - ⑤ その他、野生鳥類保護思想の高揚に役立つもの

(2)用紙

大きさは縦51 c m から55 c m まで、横36 c m から40 c m までとします。 <u>必ず用紙を縦に使用してください。</u> 用紙を横に使用した作品は、審査の対象外となりますので留意願います。

(3)彩色

彩色は自由(クレヨン、パステル、油彩、水彩、貼り絵、版画等いずれでもよい。)とし、パソコンでの作品は不可とします。

(4) 文字

作品には漢字で<u>「愛鳥週間」の文字を入れ、その他の文字は記入しない</u>でください。ただし、小学校3年生以下の児童の場合は、「愛鳥週間」の文字を入れなくても構いません。

※ 「Bird Week(大文字・小文字)」(英語)または「バードウィーク」(カタカナ)を デザイン上使用する必要がある場合は可、それ以外の標語は不可とします(絵の中で、 風景としての看板などの文字は可とします)。

(5) 記 名

応募作品の裏面に貼付する応募票(様式1)には、氏名(フリガナ)、学年(令和7年度)、

学校名(フリガナ)、学校電話番号、学校の住所、描いた野鳥の種類及び参考にした資料を明記してください。

6 審査及び審査結果発表

審査は、令和7年6月中に県が委嘱する審査員により行うものとします。また審査結果については、佳作以上を各学校長等に通知します。

7 表彰の方法

表彰は、知事が賞状を授与して行うものとします。

8 表彰の基準

表彰の基準は、次のとおりとします。

- ① 優秀賞 小学校・中学校・高等学校 各 3点以内
- ② 優良賞 小学校・中学校・高等学校 各 3点以内
- ③ 佳 作 小学校・中学校・高等学校 各 3点以内

なお、特別支援学校の小学部・中学部・高等部については、上述の「小学校・中学校・高等学校」に読み替えます。

9 全国コンクールへの推薦

前項の優秀賞受賞作品については、公益財団法人日本鳥類保護連盟が行う「令和8年度愛鳥 週間用ポスター原画コンクール(全国コンクール)」に、宮城県選考作品として推薦します。 なお、全国コンクールの審査で選ばれた作品は(公財)日本鳥類保護連盟からの通知をもと に宮城県から学校長宛に通知します。

10 その他

- (1)審査終了後に、宮城県のホームページで入賞作品を公表しますので、作成者およびその保護者においては入賞者の氏名等の公表について了承の上、応募してください。
- (2) 入賞作品の県内展示は、宮城県庁県民ロビーのほか、関係機関の施設において展示するものとします。
- (3) 応募作品は、審査終了後に地方振興事務所又は地方振興事務所地域事務所を通じて各学校 へ返却するものとします。ただし、優秀賞受賞作品については、前項の全国コンクールに推 薦するため、全国コンクールでの審査終了後に各学校へ返却します。

なお、(公財)日本鳥類保護連盟総裁賞に選ばれた作品については、返却いたしませんので、御理解くださるようお願いします。

(4) 入賞作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。